



神恵内村総合戦略

(平成27年度～平成31年度)

平成28年3月

目 次

I	「地方版総合戦略」策定の背景-----	1
II	神恵内村総合戦略策定の基本的な考え方-----	2
	1. 策定の趣旨-----	2
	2. 総合戦略の位置づけ-----	3
	3. 計画期間-----	4
	4. 計画人口-----	5
III	戦略策定の基本的視点-----	6
	1. 神恵内村の地域資源を最大限活用する-----	6
	2. 若者の就労、結婚・出産・子育ての希望をかなえる-----	7
	3. 多世代が暮らしやすい村づくりを推進する-----	7
	4. 地域間連携や協働により施策を効率的に推進する-----	8
IV	基本方針と具体的な施策-----	9
	1. 安定した雇用を創出する-----	9
	2. 新しい人の流れをつくる-----	13
	3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる-----	18
	4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する-----	20
V	総合戦略の効果的な推進-----	22

I 「地方版総合戦略」策定の背景

我が国は、2008（平成20）年をピークとして人口は減少に転じました。このまま推移すれば、2010（平成22）年の1億2,800万人から50年後の2060（平成72）年には8,600万人まで減少するという推計もあります。

地方においては、人口減少の速度はさらに速く、50年後には半減以下になる市町村も少なくありません。多くの地方都市は、東京圏との経済格差の拡大等による若い世代の東京圏への一極集中と急速な少子超高齢化の進展によって、人口減少の傾向が顕著になっています。

このような人口減少のトレンドは、我が国の社会経済全体に影響を及ぼし、国力の大きな衰退につながると懸念されています。また、地方においては、地域コミュニティの衰退など、経済、暮らし、行政の多分野にわたって大きな影響が出てくることが予想されます。

このため国では、我が国における人口減少は官民を挙げて取り組むべき喫緊の課題であるとの認識のなか、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）を制定しました。

国は、成長力の確保に向けて、国と地方とが連携・協働して人口減少問題を克服することに全力を注ぐべきであるとしています。その一環として、それぞれの自治体が「地方人口ビジョン」を策定し、予測される将来の人口減少を食い止めるための諸施策を講ずることとしました。

「地方版総合戦略」は、人口ビジョンを具体的に支えるものであると同時に、地域の特性を生かした諸施策を展開することによって人口減少時代における諸問題を住民とともに共有し、その解決に向けて協働して取り組み、持続可能な地域社会の形成を目指すものです。

【国の総合戦略の基本目標】

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

Ⅱ

神恵内村総合戦略策定の基本的な考え方

1. 策定の趣旨

本村は、日本海に突き出た積丹半島の西海岸に位置し、夏になると半島を包む海は「シャコタン・ブルー」と呼ばれる紺碧に輝きを放ちます。「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定されている海食崖が連なる急峻な海岸地形は「秘境」と呼ぶにふさわしく、地域固有の貴重な景観資源となっています。

江戸時代からニシン漁が盛んだった本村は、漁業を基幹産業として発展してきました。ニシン漁が不振に陥ると、各種増養殖漁業に取り組み「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を図り、平成22年からは磯焼けの海域で藻場造成に取り組む「神恵内村藻場LANDプロジェクト」がスタートするなど、産・官・学・漁業者が協働する海の森づくりを進めています。

また、本村にとって観光産業は、漁業とともに地域経済の礎を担う主要産業の一つです。平成8年に国道229号が全面開通し、半島周回が可能となったことで、本村の観光は新たな時代を迎えました。平成16年9月に被災した道の駅の再オープンも平成22年4月に実現し、世界でも珍しい高濃度塩分の温泉施設（リフレッシュプラザ温泉 998）や青少年旅行村等の観光施設の整備が進んだことによって、本村への訪問客をお迎えする環境も整いつつあります。

しかし一方で、本村の人口は減少傾向が続いています。この35年間で約1,000人の減少となっており、今後も減少傾向は継続していくと推計されます。

そのような状況のなかで始まった地方創生総合戦略の推進は、本村の創生にとってまたとないチャンスです。

神恵内村総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、本村で暮らすことで豊かさ、幸せを実感できる地域づくりを推進し、地域活力の源となる若者世代の就業や結婚・出産・子育て等への支援により、定住促進を図るものです。

総合振興計画に掲げる村の将来像である「自然学びの邑・神恵内」を実現するために、村民、行政、民間事業者等（住民＋産官学金労言）が協働して人口減少時代における諸問題を克服し、持続可能な地域社会の形成を目指して策定します。

2. 総合戦略の位置づけ

国の総合戦略との関係

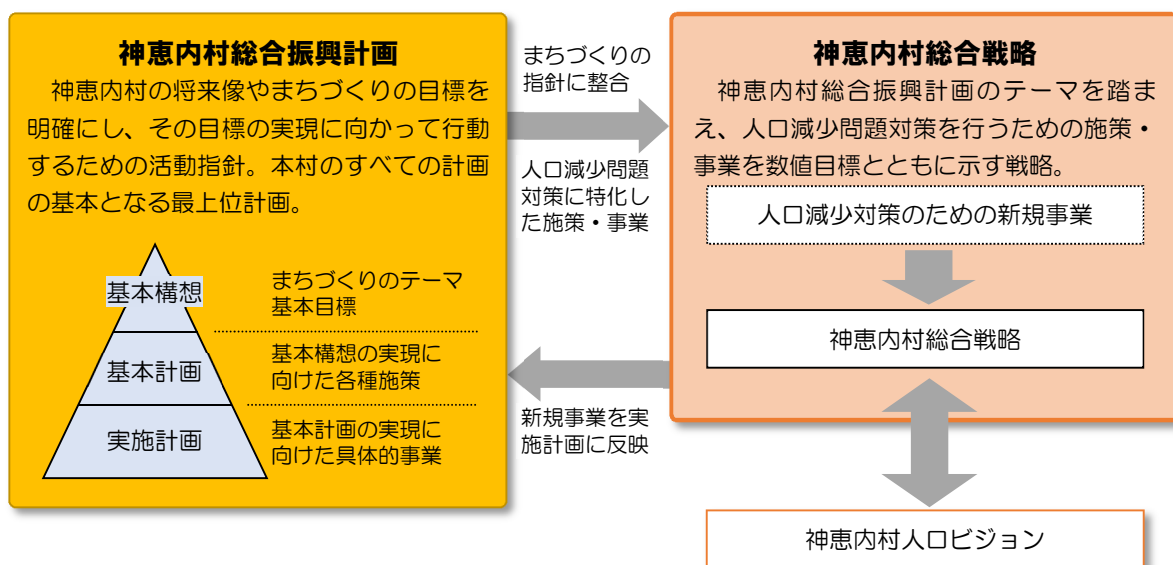
「まち・ひと・しごと創生法」では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生・総合戦略」等を勘案して、地方公共団体においても「まち・ひと・しごと創生」に関する施策について基本的な計画を定めることに努めるよう示されています。

「神恵内村総合戦略」は、本村における人口の中長期的な見通しと、人口減少からくる影響を分析した「神恵内村人口ビジョン」を踏まえて、基本目標や具体的な施策を取りまとめたものです。

総合振興計画との関係

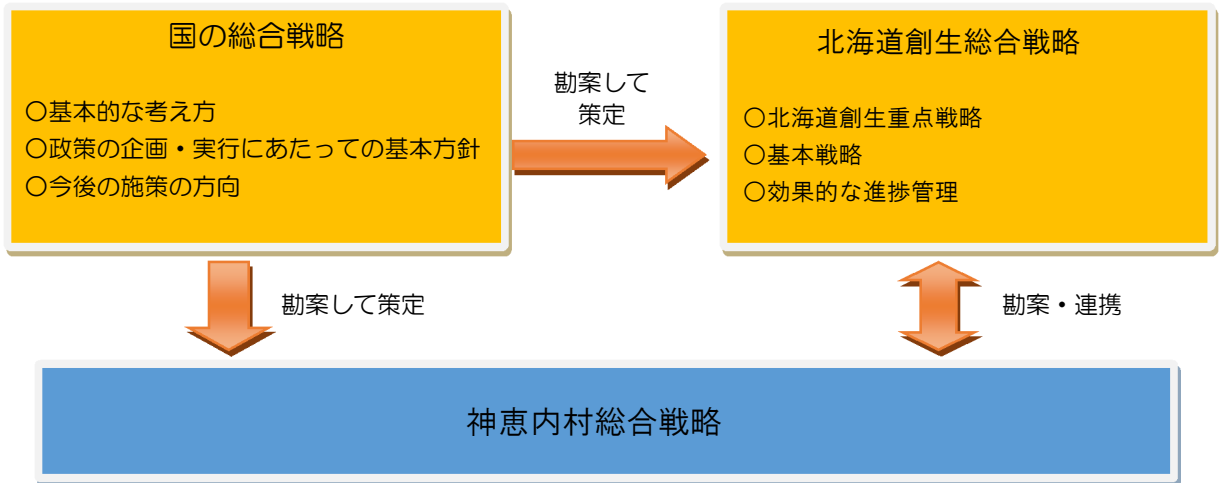
本村では、平成 22 年度から平成 31 年度を計画期間とする「神恵内村総合振興計画」を策定し、「—自然学びの邑・神恵内—」を将来像として、「暮らし」「産業」「ひと」を 3 つの柱に、それを支える「協働」を考え方の基軸において村づくりを推進しています。

「神恵内村総合戦略」は、「暮らし」については若い世代の定住の促進、「産業」については基幹産業である漁業の活性化と新たな観光産業の創出、「ひと」については村民の豊かで安心・安全な暮らしを守るための人材育成と村づくりへの全員参画による「協働」を主な柱とし、総合振興計画の重点戦略として位置づけ、関連する諸計画とも適宜連動して実効性を高めていきます。



国・北海道の総合戦略との関係

神恵内村総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、道が策定する「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、神恵内村総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



3. 計画期間

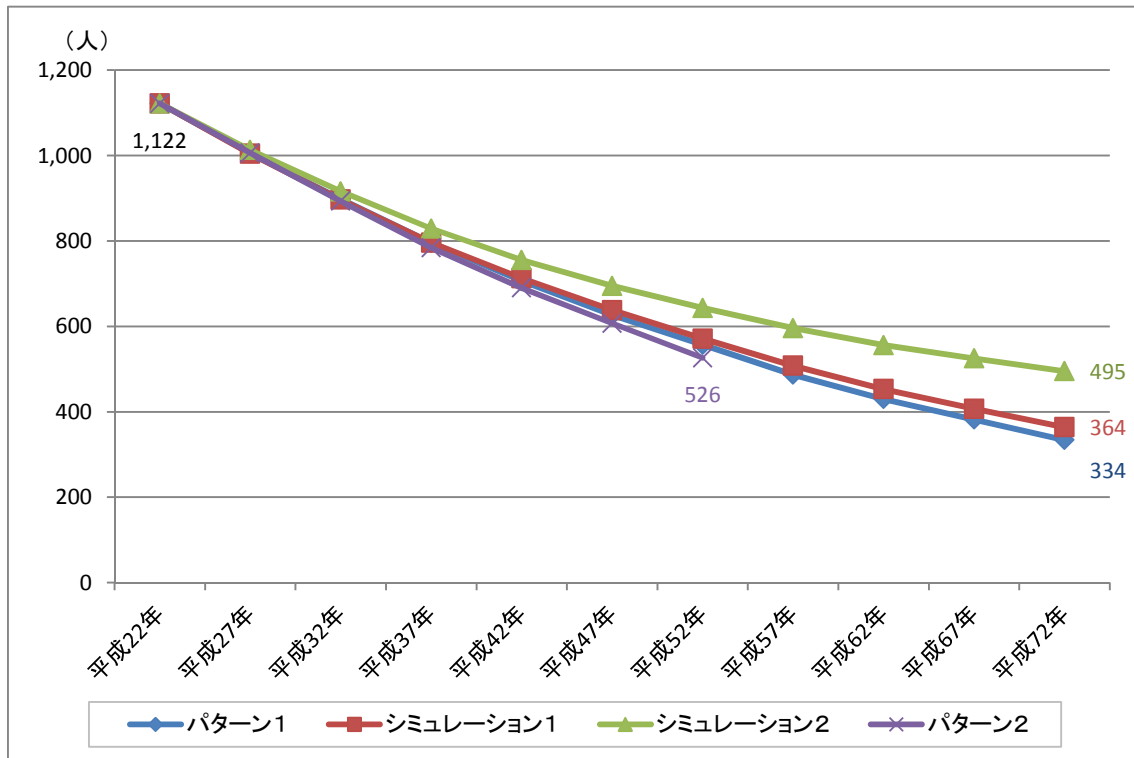
「神恵内村総合戦略」の計画期間は、国、道の総合戦略との整合を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
神恵内村総合戦略							▶				
神恵内村総合振興計画 (平成22年度～平成31年度)		▶									

4. 計画人口

「神恵内村総合戦略」は「神恵内村人口ビジョン」を踏まえ、計画期間内での取り組みの成果を見込んで、1,000人とします。

国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計



- ・パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・パターン2：全国の移動総数が、2010（平成22）年～2015（平成27）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- ・シミュレーション1：パターン1とともに、合計特殊出生率が2.07まで上昇した場合を想定
- ・シミュレーション2：シミュレーション1+移動率均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

※「神恵内村人口ビジョン」のシミュレーション1（全国の移動率が今後一定程度縮小し合計特殊出生率を平成32年1.5と仮定（社人研準拠））により推計される897人を上回る人口を見込みます。

Ⅲ

戦略策定の基本的視点

「神恵内村総合戦略」は、地域活力の創生の源となる水産業の活性化への取り組みなどにより、明日の神恵内村を守り育てる若者世代の就業や結婚、出産・子育てなどを支援し、定住促進を図ることで人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で安全に安心して暮らせるよう村の創生に向けた戦略を構築するものです。

1. 神恵内村の地域資源を最大限活用する

本村は江戸時代からニシン漁が盛んで、漁業を中心に栄え海や森などの恩恵を受けながら歴史を重ねてきましたが、我が国の高度成長期を迎えた昭和50年代初頭から漁業を取り巻く環境は厳しさを増していきました。本村はサケやサクラマス、ウニ、ホタテ、ナマコ、ヒラメ、ニシンなどの種苗放流や養殖など、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換にも積極的に取り組んでおり、特にウニは村外での評価も高くブランド力が強化されています。また、海の世界活動として官民共同の取り組みとして進めている「藻場LANDプロジェクト」には漁業の再生に向けて大きな期待がかけられています。

さらに、神恵内村の語源とされる「カムイナイ」（アイヌ語で「美しき神秘的な沢」という意味）のとおり、国道229号には本村が誇る絶景スポットが広がります。温泉をはじめとする青少年旅行村や、村内の歴史や文化を楽しめる観光資源が多く存在するなど、地域的神秘性も含めてそのポテンシャルは再評価されてよいものです。

「神恵内村総合戦略」の推進にあたっては、これらの地域資源を活用し、地域産業の柱である水産業の活性化と6次産業化、観光事業の振興などにより、安定した雇用・就労の機会を創出するとともに、女性や若者世代の起業支援など（コミュニティビジネスやニッチビジネス）によって若者などの流出を防ぎ、女性や若者自身による働く場の創出を図ります。

特に、雇用の創出が期待できる施策や事業の立案に際しては、本村の「強み」を活かし、社会経済の動向の中で「機会」があると考えられるトレンドやニーズをくみ取ることで多様な戦略を展開します。

「本村の強み」×「機会（チャンス）」＝「積極戦略」

+

「本村の弱み」×「機会（チャンス）」＝「改善戦略」

2. 若者の就労、結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若者が本村に定住し、安心して結婚・出産・子育てをするためには、安定した就労の機会を創出することが重要であると同時に、子どもを安心して生み育てるための子育て支援に向けた環境づくりと、若者が住みやすい定住や村外からの移住を促進するための住宅政策も推進します。

結婚や出産の希望があるにもかかわらず、主として経済的な不安からこれを実現できないという状況もあることから、地域産業のコアである水産業の活性化と合わせて地域でニーズのある日常生活関連サービス業の起業支援など、地域で働く場の創出を推進します。

また、核家族化の進行と人口減少、女性の社会進出などにより、家庭内での保育・教育力の低下が進行しており、子どもが安心して心豊かに生活し、学ぶことのできる環境づくり（保育所、小中学校などのハード面や子育て支援ネットワーク、特色ある教育などのソフト面）を促進します。

3. 多世代が暮らしやすい村づくりを推進する

人口の中長期展望を踏まえ、年少人口、生産年齢人口、老年人口がバランスよく構成されるとともに、本村の最大の資源である「人の温かさ」「世代間の連携や支え合い」の気風を大切に、それぞれの世代が安心して豊かに暮らし、健康長寿を誇ることのできる「全村民総活躍」の村づくりに取り組みます。そのために、Know Who Network(ノウ・フー・ネットワーク：誰が・何を・知っているかといった情報を共有するネットワーク)を構築し、「村民による、村民のための、村民の村づくり」の推進と、これからの牽引役となる地域の人づくり（子どもや次代を担う若者世代など）を推進します。

4. 地域間連携や協働により施策を効率的に推進する

施策の内容によっては、本村と同様の課題を抱える近隣市町村、あるいは小樽市や札幌市、ニセコリゾートエリアなど交流人口の拡大に大きな影響のある地域や市町村と連携し情報を共有することで、効果的で効率的な産業振興や施設整備など規模の拡大・内容充実に様々な効果が期待できます。

また、医療などの問題についても、単独自治体では解決が難しい側面があるため、積極的に近隣市町村などと連携を強化し問題解決に取り組みます。

神恵内村総合戦略の施策体系

1. 安定した雇用を創出する

◎神恵内村の地域資源（水産資源など）を最大限活用した事業の創出

◎若者の働く場の創出

2. 新しい人の流れをつくる

◎移住・定住に向けた住まいの確保

◎観光資源の開発と環境整備

◎住民間交流・多世代間交流の拠点づくり

◎クラインガルテンの開設

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◎安心・安全な暮らしを守る地域づくり

IV

基本方針と具体的な施策

1. 安定した雇用を創出する

本村での移住・定住を促進するためには、地域資源を最大限に活用して、地域産業の振興による安定した雇用・就労の機会を創出することが重要です。また、若者などの流出を止めるため、起業支援などにより若者自身による若者のニーズを満たす働く場の創出に向けた支援に取り組みます。

◎神恵内村の地域資源（水産資源など）を最大限活用した事業の創出

◇ つくり育てる漁業の推進

水産業の漁獲量は減少傾向にありますが、現在、藻場LANDプロジェクトの推進やつくり育てる漁業に積極的に取り組んでおり、今後もウニ、ホタテ、ナマコなど漁獲高の増大に向けた事業の促進と高付加価値化を推進します。

磯焼け漁場の身入りの悪いウニを籠で短期蓄養し、端境期出荷により高付加価値化を図るとともに、ナマコについても漁港の静穏域を活用した粗放養殖に取り組み、資源増大と安定的な漁獲を目指します。広域でこれらの課題に取り組むことで、情報の共有化を図り、増養殖技術の早期確立を目指します。

また、これらの水産物の密漁が多発していることから、密漁の未然防止と検挙体制の強化に努めます。

◇ 後継者育成事業の推進

後継者や新規事業者の育成は重要な課題になっています。体験事業や自立までの初期収入の確保や経営プランの作成支援などについてアドバイザー（金融機関や有識者など）を確保して後継者や新規事業者を支援するとともに、安心して漁業に取り組めるよう既存漁業者や漁業協同組合などの協力を得て、漁業経営者の法人化・共同経営化について検討します。

◇ 水産物のブランド化の推進

ウニ、ホタテ、ナマコなどのブランド力を高め高付加価値化を図るとともに、他の水産物についてもブランド化を前提に水産事業者と村民が協働した取り組みが求められます。水産物が神恵内ブランドとして広く消費者に浸透するためには、地元の人々が日常生活の中でその水産物を楽しみ・食し、満足感を得ていることが重要です。村外から訪

問した人はその姿に感動と共鳴を覚え、それを求めて再訪することに繋がります。

当村だけでなく、広域での水産物のブランド化を検討し、国内外での販売戦略の策定についても検討を進めます。

また、ブランド開発の拠点となる加工施設の整備には、金融機関などの支援を検討します。

◇ 漁業の6次産業化の推進

現在取り組んでいるつくり育てる漁業と連動して、「漁（1次産業）→加工・調理（2次産業）→飲食・宿泊（3次産業）を複合的に展開する業務形態」（6次産業）の推進など、生産から消費までのビジネスモデルを構築します。

◇ 地域おこし協力隊の導入

つくり育てる漁業の推進に向け、ウニ、ホタテ、ナマコをはじめとする水産資源の種苗生産や養殖技術の指導・支援を目的に「地域おこし協力隊」を導入し、高度な経験と知識を有する水産養殖等技術指導者の人材確保に努めます。

◇ 遊休地など土地活用による新規就農者支援事業の推進

本村では、漁業が主な産業であり、農地などはほとんどありませんが、漁業の6次産業化とともに観光ビジネス、食ビジネスなどを推進していくためには、野菜栽培は欠かせません。地域の特色のある山菜や地元で栽培された農産物の活用に向け、新規就農希望者に遊休地の提供や経済的支援を行うとともに、地域の農業経験者に栽培指導者等の役割を担っていただき、地産地消（家産家消）型農産物の生産者の育成を検討します。

事業名	具体的な事業内容
つくり育てる漁業の推進	<ul style="list-style-type: none">・藻場LANDプロジェクトの推進による海の再生とつくり育てる漁業の推進・ナマコ、ウニ、ホタテの栽培技術の確立・ナマコ種苗の計画放流・広域連携によるウニ・ナマコの増養殖技術の共有化
後継者育成事業の推進	<ul style="list-style-type: none">・漁業体験事業の推進・新規就業者に向け初期資金の支援・経営コンサルティング体制の整備
水産物のブランド化と6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none">・水産物のブランド化・広域連携によるブランド化、国内外の販売戦略の策定・水産物の加工技術の確立による6次産業化の推進
地域おこし協力隊の導入	<ul style="list-style-type: none">・水産養殖等技術指導者の人材確保に向けた「地域おこし協力隊」の導入

新規就農者支援事業
の推進

・遊休農地などの活用による地産地消（家産家消）型の新規就農者への支援

■ 期待される効果とKPI

	項目 / 施策	目標年度	目標値
重要業績 評価指標 (KPI)	つくり育てる漁業の推進	平成 28～31 年度	藻場LANDプロジェクト ・新規藻場造成 1ha
			ナマコ・ウニの生産体制の構築 (平成 31 年度) ・ナマコ漁獲量(養殖) 12t ・ウニの端境期出荷量 200kg
			ナマコ種苗の計画放流 ・30mm 種苗・着底稚仔の放流
	後継者育成事業の推進	平成 28～31 年度	新規漁業就業者 2名
	水産物のブランド化と6次産業化の推進	平成 28～31 年度	ブランド化 1品目
	地域おこし協力隊の導入	平成 28 年度～	1名採用
新規就農者支援事業の推進	平成 28～31 年度	新規就農者 1名	

◎若者の働く場の創出

「神恵内村を元気にしたい」と、村内の若者有志が『神恵内村魅力創造研究会』を創設し、様々な活動を展開しています。当研究会が発信するフェイスブックの記事は、近年大きな関心を集めており、村内外からのアクセス数が増加しています。

神恵内村魅力創造研究会や関係機関などの協働を強化し、若者世代の起業を支援します。

◇ 女性や若者の起業支援

近年、起業を希望し、チャレンジしたいという女性や若者が増加しています。女性や若者の活躍の場として、空き家・空き店舗を活用して起業する際の改装費・起業のためのノウハウ提供などの支援に取り組みます。

起業・創業に向けた助成制度や就労支援の充実など、若い世代のU I ターンの促進についても検討します。

事業名	具体的な事業内容
女性・若者の起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・まち中で気軽に交流・団らんができる場づくりに向けた起業の支援 ・空き家や空き施設などを活用した店舗の貸与、初期資金の支援

■ 期待される効果とKPI

	項目 / 施策	目標年度	目標値
重要業績評価指標 (KPI)	女性・若者の起業支援	平成 28 年度～	起業支援制度の導入検討
	空き家、空き店舗などの有効活用	平成 28～31 年度	空き家、空き店舗などを活用した起業 2 件

2. 新しい人の流れをつくる

本村の魅力の一つでもある、恵まれた自然環境を生かした新しい観光資源の開発などによる観光産業の充実と強化を図るとともに、移住・定住の推進に向けた支援体制を整備することで、交流人口や定住人口の拡大を図ります。

また、地域おこし協力隊の導入や域学連携による新しい人の流れの構築に取り組みます。

◎移住・定住に向けた住まいの確保

本村には、移住を希望される方がいてもすぐに入居できる住宅が少ない一方で、リフォームにより入居可能な空き家などがあることから、新たな住宅の確保に向けた空き家などの有効活用、提供方法の構築に取り組みます。

◇ 空き家、空き施設などの活用

移住・定住専門のアドバイザーと地域おこし協力隊が中心となり、イベント（空き家のリフォーム体験など）を開催し、広く村外から参加者を集め村のPR活動を推進します。

事業の推進にあたっては、イベントで改修した空き家を移住・定住対策の拠点とし、相談窓口の開設や移住・定住に必要な情報の発信を行います。

◇ 空き家、空き施設などのデータ化

移住者用の住宅確保に向けて、空き家、空き施設などの実態調査を実施しデータベース化を推進します。

事業名	具体的な事業内容
移住・定住促進アドバイザーの導入	・移住・定住対策事業の促進に向けた「アドバイザー」の導入
地域おこし協力隊の導入	・移住・定住対策事業の促進に向けた「地域おこし協力隊」の導入
空き家・空き施設などの活用	・リフォーム体験イベント実施による移住・定住対策の拠点、お試し住宅の整備
空き家、空き施設などのデータ化	・空き家、空き施設などの調査に基づくデータベースの構築

■ 期待される効果とKPI

重要業績 評価指標 (KPI)	項目 / 施策	目標年度	目標値
	移住・定住促進アドバイザーの導入	平成 28 年度～	1 名採用
	地域おこし協力隊の導入	平成 28 年度～	1 名採用
	空き家、空き施設などの活用	平成 28～31 年度	リフォーム体験イベントの開催 ・各年開催 年 5 回 ・参加者 延 400 名
		平成 28 年度	移住・定住対策の拠点整備 1カ所
		平成 29～31 年度	お試し住宅の整備 3カ所
空き家、空き施設などのデータベース化	平成 28～31 年度	データ化 70%	

◎観光資源の開発と環境整備

地域おこし協力隊や域学連携による外から見た視点で村の魅力を再発見し、体験型プログラムの開発や観光コースの設定など、本村へのリピート率の向上に繋がります。

◇ **観光客の誘客に向けた体験交流型観光コースの開設**

本村の恵まれた観光資源を活用した、体験型観光プログラムの開発と観光コースの整備、近隣市町村と連携した広域観光コースの整備を検討し、四季を通じた誘客促進策に取り組みます。

また、アクティブシニア（活動的な高齢者）の方々を活用した、神恵内村コンシェルジュの育成・支援などに取り組みます。

◇ **外国人観光客の誘致推進**

北海道新幹線の開通に伴う観光客の増加が期待されており、本村においても積丹半島周遊の拠点として大きな可能性を秘めています。

ニセコ圏からの外国人観光客の取込みに向けた英会話学習や訪問客への村民のおもてなし意識の啓発などに取り組みます。

◇ 観光資源の再整備と付加価値の創出

青少年旅行村や日本郷土玩具館など、時代のニーズに対応した施設整備、運営方法の見直しにより観光施設の活性化を図るとともに、遊休施設の活用としてリフレッシュプラザ温泉 998 のレストラン営業の再開や道の駅に飲食機能を整備することで、地元の新鮮な魚介類を提供できる場の創出を検討します。

事業名	具体的な事業内容
地域おこし協力隊の導入	・観光振興の促進に向けた「地域おこし協力隊」の導入
体験交流型観光と観光コースの開設	・漁業協同組合などと連携した体験プログラムの開発 (スキューバダイビングやシュノーケリング体験、藻場 LAND を活用した海の活動体験プログラムの開発) ・村の魅力を再調査(自然・歴史・文化など)した観光コースの設定 ・近隣市町村と連携した広域観光コースの設定 ・コンシェルジュの育成・支援(アクティブシニアの活用)
外国人観光客の誘致推進	・外国人観光客の取り込みに向けた英会話学習の普及や訪問客への村民のおもてなし意識の啓発(外国語指導助手(ALT)の活用)
観光資源の再整備と付加価値の創出	・青少年旅行村、日本郷土玩具館の再整備と運営方法の検討 ・リフレッシュプラザ温泉 998 のレストラン営業、道の駅に飲食機能の整備検討(地元の新鮮な魚介類を使った軽食の提供と交流、団らんの機能強化)

■ 期待される効果とKPI

重要業績評価指標(KPI)	項目 / 施策	目標年度	目標値
	地域おこし協力隊の導入	平成 28 年度～	1 名採用
体験交流型観光と観光コースの開設	平成 28 年度～	体験プログラムの開発 観光コースの開設 2 コース	
	平成 29 年度～	コンシェルジュバンクの整備	
外国人観光客の誘致事業の推進	平成 29～31 年度	英会話教室の開催 年 12 回	
観光資源の付加価値の創出	平成 29～31 年度	飲食・交流の場開設 1 ヲ所	

◎住民間交流・多世代間交流の拠点づくり

本村には、いつでも誰でも集まれる交流の場がない状況にあることから、本村の誇りの一つでもある「村民の持つ人に温かい」という気風を代々受け継いでいくためにも、老若男女がいつでも楽しく心豊かに交流・団らんでできる拠点づくりに取り組みます。

◇ 多世代間交流による伝統と文化を育む場づくり

神社の祭典には、世代を問わず多くの村民が参加していますが、人口減少が進行すると地域行事の開催も困難になることが懸念されます。そこで、村の出身者などにお祭りやイベント情報を発信することで帰村を促し、世代間交流と伝統、文化伝承の育成に努めます。

◇ 神恵内応援団の創設

地方にふるさとを持たない人やふるさと納税制度で寄付をいただいた村に興味のある方を神恵内村ファンクラブ（仮称）会員とし、定期的な情報発信や来村に向けた会員特典などを検討します。

◇ 域学連携による地域活性化

域学連携により、住民と学生が地域の課題解決や地域づくりに取り組み、地域の活性化や人材育成に資する活動により、村に不足している学生たちの若い力や大学教員の専門的なノウハウを導入します。

また、定期的な交流を図ることで、将来的な交流人口の増加に繋がり、移住者の増加や出会いの場の創出も見込まれます。

事業名	具体的な事業内容
多世代間交流による 伝統と文化を育む場 づくり	・ 祭典やイベントなどに合わせた情報発信などによる、村外移住者の帰村促進
神恵内応援団の創設	・ 村のファンクラブ制度導入による交流人口の拡大 （ファンクラブの創設、会員特典の検討）
域学連携による地域 活性化	・ 大学機関との域学連携事業による地域活性化 （大学のサテライト講座、村民向け特別講座、地域活性化マネジメントの実施）

■ 期待される効果とKPI

	項目 / 施策	目標年度	目標値
重要業績 評価指標 (KPI)	神恵内村ファンクラブ(仮称)制度の導入	平成 28~31 年度	会員 500 人
	域学連携による地域の活性化	平成 28 年度~	大学機関との連携協定 学生の受人数 50 人 特産品等の開発 1 品目

◎ クラインガルテンの開設

本村の自然豊かな環境の中で、スローライフを満喫してもらうとともに、交流人口の拡大に向け、遊休農地を有効活用したクラインガルテン（※）の開設を検討します。

事業名	具体的な事業内容
地域おこし協力隊の導入	・ クラインガルデン開設に向けた「地域おこし協力隊」の導入
クラインガルテンの開設	・ クラインガルデンの仕組みを活用した、短期滞在型施設の開設

■ 期待される効果とKPI

	項目 / 施策	目標年度	目標値
重要業績 評価指標 (KPI)	地域おこし協力隊の導入	平成 29 年度~	1 名採用
	クラインガルテンの開設	平成 28~31 年度	農園、クラブハウス、 トイレの整備

※ クラインガルテンとはドイツをはじめとしたヨーロッパで発展した家屋付き市民農園のこと。畑の世話をしながら田舎暮らしが体験できるため、いわゆる「スローライフ」のブームも影響して我が国でも都市住民の関心をあつめている。

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若者の出会いの場の創出に向けて、若者自ら企画・運営する婚活イベントや交流事業の開催を支援します。また、道が主催する「結婚支援協議会」の場を活用し、情報の受信に努めるとともに、若者世代が日常生活の中で自然に出会う場づくりに取り組みます。

◇ 出会いの場の創出

若者自身による出会いの場の創出に向けた取り組みを支援します。また、地元の若者が日常生活の中で知り合うための環境づくりに取り組みます。

◇ 出産希望をかなえるための経済的支援

結婚祝い金や出産祝い金、医療費の補助など子どもの成長段階に合わせた経済的支援を実施します。

◇ 安心して子どもを産み育てるための医療機関などとの連携促進

安心して子どもを産み育てる医療環境が充分ではありませんが、本村独自事業としては困難もあり、近隣市町村と連携して安心して産み育てることの環境整備に努めます。

◇ 保育所などの子育て環境の充実

保育所の育児環境の充実や子育て中の家族からの要望に対して柔軟に取り組み、次代を担う子どもたちが神恵内の宝として成長していくための支援策を充実させるよう努めていきます。

◇ 教育環境の充実

子育て世代のニーズに対応した切れ目のない、特色ある教育環境づくりに取り組み、子育て世代の村内定住に努めます。

事業名	具体的な事業内容
出会いの場の創出	・ 村の伝統芸能、祭典、スポーツ活動、自然観察会（夜の星）などを通じた出会いの場の創出
出産希望をかなえるための経済的支援	・ 結婚・出産・保育・教育など子どもの成長段階に応じた経済的支援の実施

安心して子どもを み育てるための医療 機関などとの連携促 進	・近隣市町村と連携し、医療機関などの不足に対する不安解消に向けた 具体的施策の推進
保育所などの子育て 環境の充実	・保育所事業の充実による支援の他に、空き家、空き施設を活用し、若 者や女性による子育ての場の創出（共助の場づくり）
教育環境の充実	・郷土教育の充実（自然、文化、伝統） ・自然環境と共生した海の環境学習や漁業協同組合と連携した漁業体験 学習の実施 ・グローバルな人材の育成 ・学校給食における子どもの食育などの充実

■ 期待される効果とK P I

	項目 / 施策	目標年度	目標値
重要業績 評価指標 (K P I)	出会う場の創出	平成 28 年度～	各種イベントと連携した出会う 場の創出 年 2 回
	出産希望をかなえるための 経済的支援	平成 28 年度～	結婚新生活支援金の支給 結婚・出産祝金の拡充 ・結婚祝金 3万円 ・出産祝金 第1子 3万円 第2子 5万円 第3子以降 7万円
	安心して子どもを み育てるための医療機関などとの 連携促進	平成 28 年度～	交通費（妊婦健診）の助成 ・札幌市 4千円 ・小樽市 3千円 ・倶知安町 2千円
	保育所などの子育て環境の 充実	平成 28 年度～	連携型認定こども園の設置検討 （学童保育、幼稚園、保育所）
	教育費の助成	平成 28 年度～	入学準備金の助成 ・高等学校 3万円以内 ・短期大学 4万円以内 ・大学 5万円以内
			通学費などの助成 ・バス定期券の1/2 ・下宿等 1.5万円以内
	食育の充実	平成 29 年度～	外国語指導助手（ALT） 1名採用
平成 28 年度～		学校給食における地場産品の活 用	

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

誰もが暮らしやすい村づくりをめざし、暮らしの安全、豊かさと潤いの創出に向けた医療・福祉の充実、防災に対する備えや地域コミュニティの創生に取り組みます。

◎安心・安全な暮らしを守る地域づくり

村民の健康維持、向上に向けた取り組みや、自主防災組織の活性化を図り、安心・安全な暮らしを守る活動を強化します。

◇ 予防・健康対策の推進

予防接種や健康診査の充実と強化を図り、誰もが健康でいきいきと長生きできる地域の実現を目指します。

◇ 災害対策の強化

自主防災組織の活性化を図ることで、災害時における共助の精神を育むとともに、村と連携した防災訓練の実施により、避難体制の強化や防災意識の向上を図ります。

◇ 地域コミュニティの連携強化

人口減少、高齢化の進む中で、地域で孤立しがちな高齢者などに外出支援機会の提供や交流・歓談機会の充実に努めます。

また、村の施設を利用した行事の開催（例えば、高齢者による伝統料理講習会など）を積極的に支援します。

◇ 空き家対策事業

空き家、空き施設などの老朽化による、災害（火災、倒壊など）の未然防止をはじめ生活環境の保全を図るため、解体費用の助成による支援を検討します。

事業名	具体的な事業内容
予防・健康対策事業	<ul style="list-style-type: none">・ 特定健診など基本健康診査無料化の推進・ がん検診無料化の推進・ 成人の風しん予防接種無料化の推進・ 各種予防接種の負担軽減措置の拡充

災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における避難体制の強化 ・ 自主防災組織と連携した防災訓練の実施
地域コミュニティの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者など交通弱者に対する外出機会の促進に向けた移動手段の確保 ・ 地域おこし協力隊による高齢者の生活支援活動
空き家対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家などの解体費補助制度の導入

■ 期待される効果とKPI

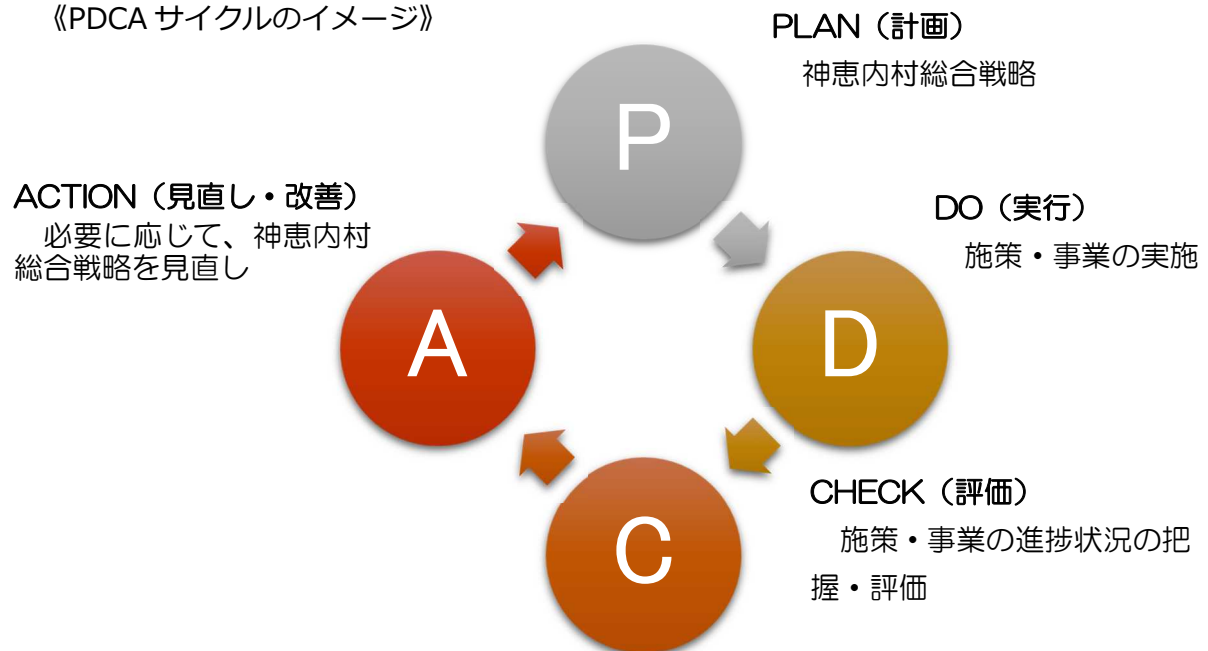
	項目 / 施策	目標年度	目標値
重要業績 評価指標 (KPI)	予防・健康対策事業	平成 28 年度～	基本健康診査の無料化 がん検診の無料化 風しん予防接種の無料化 各種予防接種の負担軽減措 置の拡充
	災害対策の強化	平成 28 年度～	ハザードマップの更新 避難路の整備 年 1 カ所 自主防災組織と連携した避 難訓練の実施 年 1 回
	乗合いハイヤー運行事業	平成 28 年度～	無料公共交通サービスの実 施（住民限定）
	空き家対策事業	平成 28 年度～	空き家などの解体費補助制 度の導入

客観的な効果検証の実証

本計画では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、計画・実行・評価・改善という PDCA サイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

《PDCA サイクルのイメージ》





神恵内村総合戦略



平成 28 年 3 月

発行 神恵内村

〒045-0301 北海道古宇郡神恵内村大字神恵内村 81 番地 4

電話 0135-76-5011 FAX 0135-76-5544

<http://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp>

企画編集 神恵内村総務課